

# 宅建業法改正

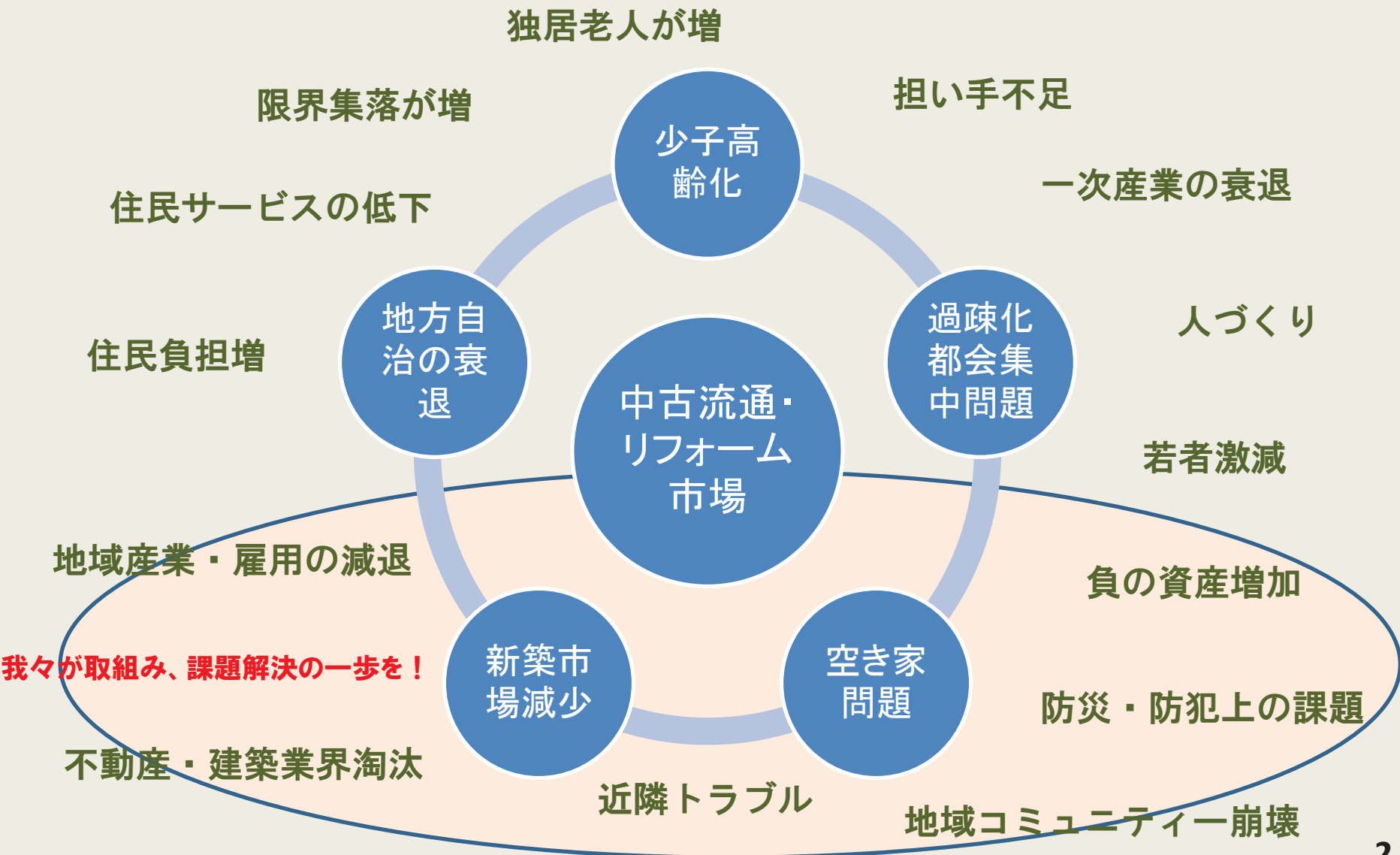
平成30年4月1日から施行  
あと2ヶ月半

新築から中古流通へ

不動産業界だけの問題ではない！

建築業界も準備を怠ってはいけない！

# 様々な課題がリンクしている現在



# 負の課題とスパイラルを断つ！

前項での課題解決に向けて…

- ① 宅建業法・建築基準法などを含めた国施策の方向性の情報整理(耐震改修促進法・建築物省エネ法・空き家特措法・**インスペクション**・**安心R住宅**…)
- ② 不動産業界・建築業界・金融関連業界(FP・保険等含)による**連携の強化と情報とスキルの共有**
- ③ 施策や補助金を活用したブランド化への取組と開始が差別化となり、消費者の信頼を得る市場となる  
(**大手**は、既にインスペクションを自社負担で、**全物件実施**)

# 本日のカリキュラム

- 背景と市場分析整理
- 個別施策対応時の注意点整理
- インспекション告知義務による想定されるトラブルについて
- インспекション依頼者と実施技術者の意思統一の重要性（売買トラブルへの発展懸念）
- 具体フローチャートによる今後の取組指針

# 住宅診断がなぜ必要とされるのか

既存木造住宅の住宅診断とリフォーム実践技術



既存住宅に対するリフォームの分野で、依然として市場の拡大が見込まれております。住宅を取り扱う業界団体としても、この既存住宅を取り巻く環境の変化に早期の対応が迫られております。

昨年11月の国土交通省告示による「安心R住宅」の交付が、12月より始まりました。「安心R住宅」のマークがあることで、今後既存住宅を購入される方に対して、購入に伴うリスクを払拭する狙いがあります。この「安心R住宅」と認められるには、耐震基準を満たし劣化状況の確認検査（インスペクション）を受けることになっています。

このような背景もあり、劣化状況の診断と診断結果の側面から見えるリフォームの提案、また既存住宅売買瑕疵保険契約との関連について、講習会を開くことになりました。

高知県中小建築業協会および日本住宅保証検査機構（JIO）の講師による講習会となりますので、ぜひご参加のほどよろしく願いたします。

## 日時

平成30年1月23日（火）、24日（水）

9:30～16:30（両日共）  
[受付開始／9:00～]

## 受講料

4,000円（税込、テキスト代含）

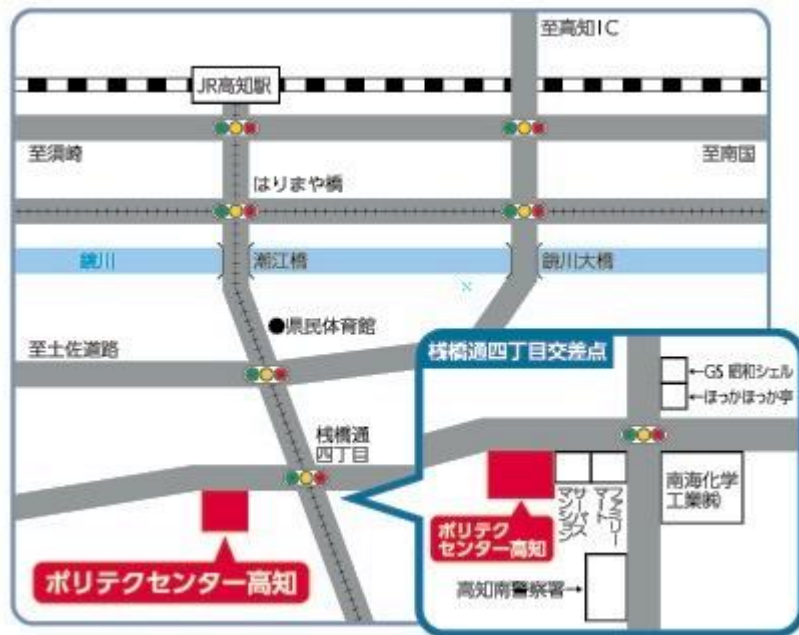
## 会場

高知職業能力開発促進センター（ポリテクセンター高知）  
（高知県高知市棧橋通四丁目15-68） TEL:088-833-1085

主催 高知職業能力開発促進センター

協賛 一般社団法人 高知県中小建築業協会

# 交通アクセス



# お申込み先

ポリテクセンター高知 訓練課:TEL:088-832-0447 FAX:088-831-3008

■ 下記に必要事項をご記入のうえ、FAXにてお申込ください。

[ コース No. ]		[ 開催日 ]	
		平成 年 月 日	
受講者	ふりがな		
	氏名		
	(生年月日)	西暦 年 月 日生	男 女
勤務先名		申込担当者名	
勤務先所在地	〒 -		
	(TEL)	(FAX)	
【 重要 】 関係書類送付先	〒 -	【 勤務先所在地同様の時は記入不要 】	
	(TEL)	(FAX)	
従業員数	A. 1~29 B. 30~99 C. 100~299 D. 300~499 E. 500~999 F. 1000人以上		
受講区分	1. 会社からの指示による受講 2. 個人での受講		
セミナーに関する経験・技能等	(例 意匠設計業務に5年従事)		
* 複数人お申し込みの場合、複数枚ご記入のうえ、FAXにてお申込みください。			